

■学校法人における計算書類の役割

学校法人の目的は、学校を運営して教育・研究等の諸活動を遂行することであり、営利や利益を追求する企業会計とはその性質が異なります。

学校法人会計では、収入をいかに効率的かつ適切に教育・研究等の諸活動に充当したかを明らかにすることが求められています。学校法人の収入のほとんどが、学生生徒納金や国・地方公共団体からの補助金等で成り立っていることから、在学生や保護者をはじめステークスホルダーに対し、財務状況及び財政状態を開示、説明する必要があります。

このため学校法人は、「学校法人会計基準」に基づき会計処理を行い、計算書類を作成しています。会計の考え方は、学校法人の安定的かつ持続性保持のための収支均衡を目指すものです。学校法人が作成、提出が義務付けられている主な財務諸表は「資金収支計算書」・「活動区分資金収支計算書」・「事業活動収支計算書」・「貸借対照表」となります。

資金収支計算書

資金収支計算書は、当該会計年度の支払資金（現金と預貯金）の動きと諸活動の全て（収入と支出の内容）を明らかにする役割を担っています。

活動区分資金収支計算書

企業会計のキャッシュ・フロー計算書に類似する計算書の役割を担っています。資金収支計算書だけでは、学校法人本来の教育研究活動での収支がどうなっているのかわかりません。そこで、活動区分資金収支計算書を作成し、活動ごとの資金の流れを明らかにしています。

事業活動収支計算書

当該年度の「教育活動」、「教育活動以外の経常的な活動」、それ以外の臨時的な活動に対応する事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかにし、基本金組入前の当年度収支差額と基本金組入後の当年度収支差額を表示することで、学校法人全体の経営状況を把握する役割を担っています。

貸借対照表

当該会計年度末時点での資産や負債などの状況を示し、財政の状態を表す役割を担っています。企業会計の貸借対照表と役割は同じですが、表示する内容は固定資産の「図書」や、企業会計の資本金に該当するものとして「基本金」を計上するなど学校法人独特の科目が表記されます。

基本金について

学校法人が将来にわたって維持・発展していくためには、教育研究の基盤となる土地・建物・設備など資産を保持・維持していかなければなりません。この資産を基本金といい、その取得額が「基本金組入額」となります。

学校法人会計の科目説明

(1) 資金収支計算書記載科目

収入の部

科目名	内 容
学生生徒等納付金収入	授業料、入学金、施設整備費など学生・生徒等から納入された収入
手数料収入	入学検定料、証明書発行料などの手数料収入
寄付金収入	学校法人が個人や法人から収受したもので、特別寄付金と一般寄付金などに分類され補助金とならないもの
経常費等補助金収入	国、地方公共団体等から交付される補助金
付随事業・収益事業収入	学校法人の補助活動事業、受託事業及び収益事業からの収入など
受取利息・配当金収入	預貯金、有価証券の受取利息等の収入
雑収入	施設設備利用料収入や私大・県退職金財団からの交付金等の収入
借入金等収入	校舎等の建設に要する費用の借入金
前受金収入	翌年度入学生の学生生徒等納付金を前年度に収受したもの
その他の収入	前年度の未収入金や預り金受入など
資金収入調整勘定	期末未収入金や前期末前受金をマイナス計上
前年度繰越支払資金	前年度末における支払資金（現預金）の保有額

支出の部

科目名	内 容
人件費支出	教職等に支給する本俸、期末手当、退職金や所定福利費など
教育研究費支出	学生・生徒等への教育、教員の研究のために支給する経費
管理経費支出	総務・財務などの管理業務や学生募集活動等に要する経費で、教育研究費以外の経費
借入金等利息支出	校舎等建設に伴う借入金利息の支払い
借入金等返済支出	校舎等建設に伴う借入金元本の返済
施設関係支出	土地、建物、構築物当の施設の取得に伴う支出
設備関係支出	教育研究用機器、管理用機器、図書、車両等の取得に伴う支出
運用資産支出	有価証券の購入や特定資産の繰入に伴う支出
その他の支出	主なものは前年度未払金の支払い
資金支出調整勘定	期末未払金や前期末前払金をマイナス計上
翌年度繰越支払資金	当年度末における支払資金の保有額

(2) 事業活動収支計算書記載科目

【教育活動収支】

教育活動に伴う収入と支出（経常支出のうち「教育活動外収支」以外のもの

	科目名	内 容
収入	学生生徒等納付金	資金収支計算書の「学生生徒等納付金収入」と同じ
	手数料	資金収支計算書の「手数料収入」と同じ
	寄付金	資金収支計算書の「寄付金収入」から施設設備分を除いたもの
	経常費等補助金	資金収支計算書の「補助金収入」から施設設備分を除いたもの
	付随事業・収益事業収入	資金収支計算書の「付随事業・収益事業収入」から収益事業分を除いたもの
	雑収入	主なものは私大退職金財団からの交付金、退職給与引当金戻入額、施設設備利用料
支出	人件費	教職員等に支給する本俸、期末手当、所定福利費、退職給与引当金繰入額など
	教育研究経費	資金収支計算書の「教育研究経費支出」に減価償却額を加えたもの
	管理経費	資金収支計算書の「管理経費支出」に減価償却額を加えたもの
	徴収不能額	学生生徒納付金の未納により徴収不能となったもの

【教育活動外収支】

経常収支のうち、財務活動（資金調達・資金運用）及び収益事業に係る活動によるもの

	科目名	内 容
収入	受取利息・配当金	資金収支計算書の「受取利息・配当金収入」と同じ
	その他の教育活動外収入	収益事業等
支出	借入金等利息	資金収支計算書の「借入金等利息支出」と同じ
	その他の教育活動害支出	収益事業等

【特別収支】

特殊な要因によって一時的に発生した臨時的なもの

	科目名	内 容
収入	資産売却差額	資産を売却した際、売価が取得価格を上回った場合にその額を計上
	その他の特別収入	施設設備補助金や施設設備寄付金を計上
支出	資産処分差額	資産を売却した際、売価が取得価格を下回った場合にその額を計上
	その他の特別支出	過年度修正額等

(3) 貸借対照表記載科目

	科目名	内 容
資 産	有形固定資産	土地、建物、備品、図書など1年を超えて使用される資産
	特定資産	将来的な施設設備の維持・充実や退職金支出など用途を特定している預金、有価証券
	その他の固定資産	ソフトウェア、資金保証金等
	流動資産	現金、預金等
負 債	固定負債	返済期限が1年を超えて到来する長期借入金、退職給与引当金等
	流動負債	返済期限が1年以内に到来する短期借入金、前受金等
基 本 金	第1号基本金	設立当初に取得した固定資産や教育の充実・発展のために取得した固定資産の額
	第2号基本金	将来的に取得が計画されている固定資産のために事前に留保した資産の額
	第3号基本金	基金として継続的に保持・運用する資産の額
	第4号基本金	恒常的に保持すべき運転資金の額